

台東区民憲章

あしたへ

江戸の昔、「花の雲 鐘は上野か 浅草か」と詠まれたわたくしたちのまち台東区には、磨き抜かれた匠の技や気さくで人情あふれる暮らしが、今もあちらこちらに息づいています。

わたくしたちは、先人が築いてきた文化や環境を大切にして、伸びゆく住みよいまちを目指し、この憲章を定めます。

たからものを うけつぎ こころゆたかな まちにします
おもてなしの えがおで にぎやかな まちにします
おもいやり ささえあい あたたかな まちにします
みどりを いつくしみ さわやかな まちにします
いきがいを はぐくんで すこやかな まちにします

(平成十八年十二月十四日 告示 第六百八十八号)



区の花 あさがお



区の木 さくら

台東区暴力団追放都市宣言

平成17年12月15日
告 示 第 5 8 3 号

台東区が暴力団追放都市であることを次のとおり宣言する。

暴力や犯罪のない平穏で明るい地域社会の実現は、台東区民共通の願いである。

しかし、近年、暴力団は、政治、経済、社会のあらゆる分野に不当に介入し、その資金獲得活動を多様化、不透明化させるとともに、銃器等を使用した対立抗争事件を引き起こすなど、日常生活に不安と脅威を与えていた。

このような暴力団の存在は、平穏で安全な生活を望む区民の願いを踏みにじるものであり、断じて許されるものではない。

台東区は、暴力団のいない平穏で明るい地域社会の実現に向けて努力することを誓い、ここに暴力団追放都市であることを宣言する。

令和7年11月 発行
発行者 台東区危機管理室生活安全推進課
台東区東上野4丁目5番6号
電話(5246)1044

令和7年度 登録41号